市民活動がげんきになる→まちがげんきになる！
市民活動げんき基金補助制度

応募団体大募集!!

茅ヶ崎市記者発表資料
２０２６年１１月１８日
くらし安心部 市民自治推進課 課長 廣瀬 友徳
電話０４６７（８２）１１１１ 内線 ２４１９

＼人とまちをげんきに／

令和9年度実施市民活動げんき基金補助事業の募集を開始

市民活動団体等が行う公益的な事業を支援するため、令和9年度実施市民活動推進補助事業（愛称：市民活動げんき基金補助事業）の申請団体を募集しています。

初めて補助を受ける団体を対象とした「スタート支援」と、活動のさらなる発展を目指す「ステップアップ支援」の2つの支援枠を設け、12月21日（月）まで申請団体の募集を行っています。

補助金の交付に加え、相談対応や情報提供などを通じて、市民活動団体の自立や活動の拡充・発展を支援する本補助事業を是非ご活用ください。

1 市民活動げんき基金の概要

本事業は、市民や事業者の皆さまなどからの寄附金等を積み立てた「市民活動げんき基金」を財源として、補助金を交付するものです。

市民活動げんき基金は、市民活動団体等が実施する、広く市民を対象とした公益性の高い事業に対する補助の財源として活用しています。

令和７年度 市民活動げんき基金寄附実績

寄附件数	32件	寄附金額	747,662円

内訳：個人（匿名含む）25件 ／ 企業2件 ／ 市民活動団体等5件

基金の概要はこちら

2 令和9年度の申請団体募集

（１）募集期間　令和8年11月9日（月）～12月21日（月）

（２）対象事業　茅ヶ崎市民が受益者となり得る公益的な事業

（３）補助事業の支援区分

①スタート支援：初めて本制度の補助を受ける団体の事業を支援します。

②ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ支援：活動の拡充や、次の一歩として新たに取り組む事業を支援します。

（４）補助限度額

①スタート支援：対象経費から事業収入等を控除した額の90%又は10万円のいずれか低い額

②ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ支援：対象経費から事業収入等を控除した額の60～80%又は50万円のいずれか低い額

（５）応募方法　必要書類を揃えて、募集期間内に市民自治推進課へ提出

※対象となる団体など詳細につきましては市ホームページをご参照ください。

詳細はこちら

3 説明会・相談会

本制度についての説明会、企画書作成相談会を実施します。初めて申請する団体につきましても、手厚くサポートいたしますので、お気軽にご連絡ください。

（１）はじめての補助事業説明会（事前予約制）

市職員が本制度について30分程度で説明します。説明会は随時受け付けており、ご都合に合わせて対面・オンラインの二つの方法からお選びいただけます。

ご希望の場合は市民自治推進課協働推進担当までご連絡ください。

・申し込み期間：令和8年11月9日（月曜日）～12月11日（金曜日）

（２）伝わる！企画書作成相談会（事前予約制）

各団体の活動状況や補助金を使って実施したいことをお聞きしながら、事業の組み立て方や読み手に伝わりやすい申請書類の作成をちがさき市民活動サポートセンター職員がサポートします。

・開催日：令和8年11月25日（水曜日）・26日（木曜日）、12月2日（水曜日）・3日（木曜日）

・時間帯：各日14：00～/16：00～/18：00～（1団体1回まで、各回1～2時間程度）

・会場：ちがさき市民活動サポートセンター（オンライン「ZOOM」対応も可能）

・電話番号：0467-88-7546

サポセンホームページ

Chigasaki Support Center
ちがさきサポセン

相談会の申し込みはこちら

4 市民活動げんき基金ホームページのリニューアル

市民活動げんき基金のホームページが見やすくなりました。基金の仕組みや寄附金の活用状況などをよりわかりやすく伝え、基金への理解促進および寄附の拡大を図るため、情報発信の充実に取り組みました。

ホームページの主な改善点

01 モバイルファーストを意識した情報発信
スマートフォンでの閲覧を優先し、文字の大きさや画像の配置などを工夫しました。

02 図やイラストを活用した視認性の向上
基金の仕組みや制度の内容を視覚的・直感的に理解できる構成としました。

03 寄附・補助実績の見える化による透明性の向上
寄附金の活用状況や市民活動への支援の成果をわかりやすく掲載しました。

04 基金への理解促進から寄附につなげる導線の整備
支援を受けた団体の声などを紹介し、基金への理解を深め、寄附につながるページ構成としました。

【リニューアル後の市 HP】



5 問い合わせ先

くらし安心部市民自治推進課協働推進担当　0467-81-7126